

令和 7 年度水道事業評価（終了時）の結果の概要

1 総合評価

A評価 … 5 事業
 B評価 … 29 事業
 C評価 … 1 事業

2 評価の概要（抜粋）

（1）A評価事業

A評価となった事業は全 35 事業中 5 事業でした。

【1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進(上水道維持課)】

（事業内容）

貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。

（評価根拠と次年度方針）

貯水槽適正管理の促進としてデータの精査を入念に行い発送して無駄な送達を避け、さらに不達のものに対しては現地調査を行うなど今後の促進に寄与したものと考えます。

貯水槽水道の適正管理は、設置者等の衛生管理の意識を持続・向上するために継続的な広報が必要なため、引き続き上下水道局ホームページ・水道便利帳により広報活動を行っていくとともに、新規の設置者には設置時に、既設の設置者に対しては管理指導通知を個別に送付し効果の高い啓発を行っていきます。

【4-1-1 お客様センターの利便性の向上(料金課)】

（事業内容）

上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

電子申請について、広報や転入・転出者へのチラシ配布を行い、利用者の向上につながりました。令和 7 年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は 12,438 件であり、昨年度実績（12,166 件）を上回りました。

経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、今後も各種手続きにおける電子申請を検討していきます。

(2) B評価事業

B評価となった事業は全 35 事業中 29 事業でした。

【3-1-1 水道施設の耐震化(上水道建設課)】

(事業内容)

地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設（災害拠点病院及び救急告示医療機関）への配水ルートを優先的に耐震化します。

(評価根拠と次年度方針)

市民などからの意見や苦情に適切に対応し、事業へのフィードバックを行いました。また、改善策として職員全体で業務に関わる知識や情報の伝達を積極的に行い、職員の知識向上を図りました。

今後、耐震化を進めていく重要給水施設への配水ルートを選定し、選定配水ルートが最も効果的かつ効率的な配水ルートか検証・解析を行います。

【6-1-1 水道料金の継続的検討（上下水道総務課）】

(事業内容)

給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。

(評価根拠と次年度方針)

料金回収率等の経営指標や水道料金について検証及び分析した内容を係内で共有し、職員の知識及び組織能力の更なる向上を行いました。将来にわたり安全・安心な水道水を安定的にお届けするため、令和8年4月1日からの水道料金改定を決定しました。

健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。今後も適正な料金水準について検証を継続します。

(3) C評価事業

C評価となった事業は全 35 事業中 1 事業でした。

【1-1-2 自己水源の確保（浄水課）】

(事業内容)

地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を実施します。

(評価根拠と次年度方針)

井戸の静動水位や揚水量の測定を年4回実施し、揚水量は環境法令等を遵守出来ました。横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事については、完了しましたが、運転再開に至りませんでした。また、地下水の安定した揚水量を確保するため、不具合で停止していた神根浄水場の浄水処理施設の復旧作業を実施し、令和7年度からの運

用再開を目指してきましたが、復旧作業中に別箇所から水漏れが発覚したため、神根浄水場の井水の運用再開には至りませんでした。

令和 8 年度以降においては、井戸の静動水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。各井戸の掘替・ポンプ更新時期について整理し、自己水源に影響がないよう努めます。また、令和 8 年度に神根浄水場混流池耐震補強工事を実施する際に、水漏れも含め改修し、井水の運転開始に努めます。

令和7年度 水道事業評価(終了時) 一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	B	B	継続(維持)
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	B	C	継続(維持)
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	B	B	継続(維持)
		1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
			1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	B	A	継続(維持)
			1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
強 制	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	B	B	継続(維持)
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	B	B	継続(維持)
			2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課	B	B	継続(維持)
		2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	B	B	継続(維持)
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	B	B	継続(維持)
	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	B	B	継続(維持)
			3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
持 続	4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	B	A	継続(維持)
			4-1-2 サービスの多様化	料金課	B	A	継続(維持)
			4-1-3 情報資産の管理と情報提供の推進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			4-1-4 水道事業PRとお客様の声の反映	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
	5 社会・環境との調和	5-1 地域社会との協働	5-1-1 地域社会との連携強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		5-2 資源の有効利用と環境負荷の軽減	5-2-1 資源・エネルギーの有効活用	財務課	B	B	継続(維持)
	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-1 水道料金の継続的検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-1-2 収納率の向上	料金課	B	A	継続(維持)
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		6-3 経営基盤の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	B	B	継続(維持)

A評価-5事業、B評価-29事業、C評価-1事業(合計35事業)

【評価基準】

☆総合評価

視点評価		総合評価
Aが4個以上かつCが0個	⇒	A
Aが3個以下かつCが0個／Cが1個ある	⇒	B
Cが2個以上ある	⇒	C

☆視点評価

	評価項目	評価基準
有効性	指標や目標値の達成度	指標や目標値・計画値をどの程度達成できたか
		A:指標や目標値・計画値を達成できた（100%以上）
		B:指標や目標値・計画値をほぼ達成できた（数値の達成度は100%未満だが、計画どおりの進捗と言える）
		C:指標や目標値・計画値に届いておらず、計画より遅れている
	目的に対する実施内容	基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）に対して、実施内容は適正であったか
		A:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であった
		B:－
		C:基本政策・事業目的（水道）／施策目標・施策（下水道）の実現に寄与する内容であったとは言えない
効率性	業務のプロセス改善(創意工夫)	業務プロセス改善に関する取り組みや工夫を行ったか
		A:取り組みや工夫を行い、具体的なプロセス改善につながった／既に十分に最適化されており、これ以上の業務改善の余地がない
		B:取り組みや工夫を行ったものの、具体的なプロセス改善にはつながっていない
		C:業務のプロセス改善、創意工夫の余地があるものの、取り組みなどは特に実施できていない
	投入した費用・労力に対する成果	投入した費用や労力に見合う成果が上げられたか
		A:費用・労力以上の成果を上げることができた／現時点で最も効果的・経済的な手法が取られている
		B:費用・労力に見合う成果であった
		C:費用・労力に対し、成果が見合っていない／費用・人工に無駄が多く、改善の余地がある
説明責任	意見や苦情に対する適切な対応	意見（組織内からの意見・提案含む）や苦情に対して適切に対応したか
		A:意見・苦情に適切に対応し、事業（施策）へのフィードバックを行った
		B:意見・苦情に適切に対応したが、事業（施策）へのフィードバックにまでは至っていない／意見・苦情が特になかった
		C:意見・苦情に対し、適切に対応できたとは言えない点がある
	情報発信の実施	業務について、周知・広報等の情報発信を行ったか
		A:周知・広報等の情報発信を積極的・効果的に行い、事業（施策）のPRにつながった
		B:必要な情報については漏れなく周知・広報を行った
		C:周知・広報等の情報発信が不十分であった
組織学習	職員の知識向上のための取り組み	資格取得や研修受講の促進、その他自己研鑽等により職員の知識向上のための取り組みを行ったか
		A:資格取得や研修受講、自己研鑽等を積極的に行い、業務にあたる職員の知識向上につながった
		B:業務上必要な資格取得や研修受講は行った
		C:資格取得や研修受講の促進が十分にできなかった
	知識の伝達	知識・情報の伝達により組織能力の向上を図ったか
		A:業務に関わる職員全体で知識・情報の伝達を積極的に行い、組織能力の向上につながった
		B:業務上必要な知識・情報の伝達は十分に行った
		C:知識・情報の伝達が十分に行えたとは言えない

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

報告事項（3）－①参考資料

目 方 指 向 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円) ②現計予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
安全	1 安全 ・ 安心 な 水道 水 の 確保	1-1 水源の保全 と確保	1-1-1 県水受水の 安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	埼玉県から購入する原水(県水)の安定的な受水を図るため、埼玉県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績に基づき次年度の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と併せ、安定した水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停止においても水量が確保できるように、埼玉県との連携強化を図ります。	①3,823,114 ②3,823,114	3,789,911	99%	・安定した県水受水量を確保するため、過去の実績を基に必要量を予測し、次年度の県水受水量を確保しました。 ・天候の変化などによる日々の水需要の変化に対しては自己水源を活用し、安定した給水量を確保しました。 ・埼玉県の県水停止等に対しても埼玉県と連絡を取り、濁り水が発生させずに市内配水を行うことが出来ました。	□ 給水制限日数 (0/0日) □ 受水予測精度 (99.8/99.9%)	有効性	B	A	B	・水需要の動向に合わせ県水受水量の配分を決定し、効率的な水運用を行うよう努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を活用し、県水受水目標である99.9%運用になるよう努めます。	現状維持で継続
			1-1-2 自己水源の 確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保するため、取水井の適切な維持管理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図るため、老朽化した取水井の改良・掘替工事を実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した取水に努めた上で必要な水源を確保します。	①10,020 ②10,020	7,016	70%	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・渇水による給水制限はありませんでした。また、環境法令等を遵守し必要な自己水源を確保しました。 ・横曽根浄水場2号井ポンプ更新工事については、完了しましたが、運転再開に至りませんでした。 ・地下水の安定した揚水量を確保するため、不具合で停止していた神根浄水場の浄水処理施設の復旧作業を実施し、令和7年度からの運用再開を目指してきましたが、復旧作業中に別箇所から水漏れが発覚したため、神根浄水場の井水の運用再開には至りませんでした。	□ 井戸の静動水位・揚水量の測定 (4/4回/年)	有効性	B	C	C	・井戸の静動水位及び揚水量の測定を継続し、自己水源の保全に努めます。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期について整理し、自己水源に影響がないよう努めます。 ・令和8年度に神根浄水場混流池耐震補強工事を実施する際に、水漏れも含め改修し、井水の運転開始に努めます。	現状維持で継続
		1-2 安全な水質 の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携しながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自動水質監視装置による24時間常時監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホームページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を上下水道局ホームページで公表します。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を年1回実施し、自動水質監視装置を維持管理します。	①23,715 ②23,715	21,924	92%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業年度開始前に上下水道局ホームページで公表しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、検査結果を速やかに上下水道局ホームページで公表しました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行いました。	□ 水質検査計画作成・公表 □ 水質検査実施、公開 ・51項目 4回/年 ・9項目 12回/年	有効性	B	A	B	・必要に応じて水質検査計画の見直しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、水の安全性を早急に確認する為に、臨時水質検査を実施します。	現状維持で継続
													効率性	B	B	・年度内には「令和8年度水質検査計画」を作成し、年度開始前に市民に向けてホームページで公表し、法令を順守しました。 ・水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を速やかにホームページで公表出来ました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報は、速やかに課内で共有し、情報共有を行いました。		
		1-3 安全な水道 水の提供	1-3-1 貯水槽水道 適正管理の 促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理について継続的に広報していくとともに、貯水槽水道設置者に対し、水質の安全管理に関する通知などにより、貯水槽水道の適正な管理を促進します。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新された場合は、上下水道局から保健所に情報提供を行います。 ・上下水道局ホームページ、便利帳により継続的に広報活動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送付します。	①342 ②342	248	73%	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図りました。 ・上下水道局のホームページ・水道便利帳にて貯水槽の管理方法について広報を実施し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記載されているステッカーを配布し、新規貯水槽(3月末現在105件)の検査時に、目に見える位置への貼付の確認とともに周知啓発を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3,808件)を送付、通知に対する問い合わせ(52件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内などを行いました。 ・不運434件については、郵送先変更によるものや建物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など台帳修正を行いました。	□ 貯水槽水道指導率 (28.2/33.3%) □ 新規貯水槽(3月末現在105件)の検査時に、維持管理に関するステッカーの貼付の確認とともに周知啓発を行った。 □ 貯水槽水道設置者に対し、管理指導通知(3,808件)を送付。また、通知に対する問い合わせ(52件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の案内を実施。	有効性	B	A	A	貯水槽適正管理の促進としてデータの精査を入念に行い発送して無駄な送達を避け、さらに不運のものに対しては現地調査を行うなど今後の促進に寄与したものと考えます。	現状維持で継続
													効率性	A	B			
													説明責任	A	A			
													組織学習	B	B			
		1-3-2 水道管洗淨 の促進		上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタイル鑄鉄管であり、管内面に防錆処理をしています。が、鉄錆の発生等により濁り水が発生する恐れがあります。そのため、水道管内の洗淨作業を実施することにより、管内状態を改善し、安全・安心な水道水を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区やお客様ニーズの高い地区を定期的に排水作業を行います。	①75,075 ②63,605	63,605	100%	・鳩ヶ谷地区の洗管を実施し、事故なく完了しました。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区等(19箇所)について、定期的に排水作業を行い水質劣化を防ぎました。 ・濁水の苦情及び管内状況把握のため、管内調査を21箇所行いました。	□ 水質に対する苦情対応割合 (0.16/0.37件/千件)	有効性	A	A	A	今後も配水管洗淨作業を継続し、施工地区の管網特性を把握しつつ、今後の維持管理に活かします。また、水質劣化が起こりやすい配水管末端地区等については、継続して排水作業を行っています。	現状維持で継続
													効率性	B	A			
													説明責任	A	B			
													組織学習	B	B			
		1-3-3 直結給水の 普及促進		上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道を利用できるよう、水道事業者や水道施設の設置者と連携を図りながら、安全な水源を確保し、水道水がお手元に届くまでのすべての過程で安全かつ良質な水質を保ちます。	・貯水槽の設置場所や定期的な清掃・点検が不要になり、常に新鮮かつ安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」の普及を図るため、マンション等の高層建物における「直結増圧式給水方式」への切替を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づき、設置者と協議を行い、適切に事業を実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、上下水道局ホームページ等により広報活動を行います。	①0 ②0	0		・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づいたマニュアルの作成により、設置希望者に対して適切な対応を行うことで直結増圧式給水方式件数が、昨年度末より121棟1,767戸増加しました。 ・上下水道局の窓口やホームページ等で直結増圧式給水方式の周知及び利用の促進を図りました。	□ 直結給水率 (64.2/63.8%) □ 直結増圧式給水戸数 (21,831/20,200戸) □ 直結増圧式給水普及率 (7.12/6.46%)	有効性	A	A	B	安全・安心な水道水を直接供給する「直結給水」を更に普及させるため、ホームページ等での掲載内容や周知方法などを工夫し、水道使用者や事業者への理解の向上と利用の促進を図っていきます。	現状維持で継続
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目指すべき 方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針			
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容							
								効率性					業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果							
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施							
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達							
強 靱	2 安定・快 適な水道水の 供給	2-1 水道施設の 更新	2-1-1 浄配水場施設 の更新	浄水課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、 浄配水場施設の更新工事を実施 します。更新にあたっては、 将来の水需要に応じた施設規模 の適正化を図ります。	・上青木浄水場は、委託1件工事3件を実施 します。・新郷浄水場は、委託1件を実施 します。・神根浄水場は、委託2件工事2件を実施 します。・横曽根浄水場は、委託1件工事1 件を実施します。・芝園配水場は、工事1件を実施します。・ 鳩ヶ谷浄水場は、委託1件工事1件を実施 します。	①769,600 ②944,776	612,590	65%	・関係各課と情報共有しながら、工期内に前年度からの 繰越事業3事業・継続事業1事業を含む計9件の工事が 完了し、設備の性能を回復することができました。また、 継続事業2事業(工事2件)については、予定どおり 進捗しました。他、箇所外で工事を3件実施しました。・ 関係各課と情報共有しながら、より安全な運用と安定的 な維持管理が可能となる設備にするための設計委託と 調査に関する委託を7件完了することができました。また、 継続事業2事業(委託2件)については、予定 どおり進捗しました。	☐ 浄水施設の耐震化率 (48.9/48.9%) ☐ ポンプ所の耐震化率 (66.9/66.9%) ☐ 配水池の耐震化率 (78.2/76.6%)	有効性	B	A	B	継続事業については、工事完了に向け浄配水 場等の適切な維持管理を行ってまいります。	現状維持 で継続			
			2-1-2 老朽化管路 の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	強靱性の低い高級錆鉄管等や 法定耐用年数を超えるダクトイ ル錆鉄管等の老朽管を、施設 更新基本計画及び老朽度診断 結果等に基づき耐震管へ更新 します。	・管路更新計画に基づき、高級錆鉄管 0.84kmを更新します。・管路更新計画に基づき、経年管12.15km を更新します。・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不 良及び交通渋滞等を抑制するため、施工 業者と綿密に施工方法、施工体制を確認 します。	①3,891,728 ②3,884,578	3,673,249	95%	・管路更新計画に基づき、高級錆鉄管については、 0.93kmを更新しました。・管路更新計画に基づき、経年管については、11.97km を更新しました。・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。	☐ 管路の更新率 (0.87/1.04%) ☐ 管路の耐震管率 (29.9/30.0%) ☐ 基幹管路の耐震管率 (86.3/86.8%) ※基幹管路の耐震管率について、 目標値との差は、更新延長の設計 上の誤差によるもの。	有効性	B	A						
		2-2 配水管網の 強化	2-2-1 配水管のネット ワーク化の 推進	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	市内全域を網羅している配水 管網を、拠点浄配水場を軸とし た5つのエリアに基幹ブロック (大ブロック)化し、水圧や流量 などの快適性の向上を図ります 。また、非常時には、断水範囲 を最小限に抑え、被害区域を集中 的に補修し、早期に復旧するための ネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロック のブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、 それに伴う配水管1.39kmを整備します。・工事 施工にあたり、濁り水発生、出水不良 及び交通渋滞等を抑制するため、施工 業者と綿密に施工方法、施工体制を確認 します。	①223,000 ②222,090	179,808	81%	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロック のブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及び、 それに伴う配水管1.39kmを整備しました。・工 事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。	☐ 補強管整備率 (100.0/100.0%) ☐ 仕切弁設置率 (93.1/93.1%) ☐ 仕切弁閉止率 (88.1/81.0%)	有効性	B	A				B	・他の事業者と工事が競合する場合 などは、工事時期や施工方法等の調 整を図り、交通規制期間を最小限に 抑えるとともに、断水・濁水の抑制、 交通渋滞等の防止により一層努めま す。・設計変更も含めた工事の竣工が年度 末に集中しているため、発注の平 準化、適正な工期の設定を徹底し、 安全かつ余裕を持って工事が執行で きるようより一層努めます。	現状維持 で継続
													効率性	B	B						
													説明責任	A	B						
													組織学習	A	B						
		2-2-2 効率的な管 路の拡張・充 実	2-2-2 効率的な管 路の拡張・充 実	上水道建設課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して 供給するため、管網未整備路 線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備 が必要な路線4.22kmを耐震管により整備 します。・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良 及び交通渋滞等を抑制するため、施工 業者と綿密に施工方法、施工体制を確認 します。・区画整理事業施行者や他企業者と工事 が競合する場合などは、工事時期や施工 方法等の調整を図り、効率的に工事 を実施します。	①680,380 ②679,893	666,937	98%	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要 な予定路線4.22kmに対し、約4.10kmを耐震管により整備 しました。・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。・区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整 を行い、効率的に工事を行いました。	☐ 管路の耐震管率 (29.9/30.0%) ☐ 整備実施率 (94.1/100.0%)	有効性	B	A	B	適切な執行を行えるよう、土地区画 整理事業施行者等と適宜協議・調整 を行い、計画どおりに工事が執行で きるよう努めます。	現状維持 で継続			
													効率性	B	B						
説明責任	A												B								
組織学習	A												B								
強 靱	2 安定・快 適な水道水の 供給	2-3 維持管理の 充実	2-3-1 浄配水場の 適切な維持 管理	浄水課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管 理を図るとともに、配水量の変 化に応じた適切な運転管理を 継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備 点検を実施します。・不測の機器故障に対 しても、迅速に対応し、被害を最小限に します。・設備の更新時も安定した水道水 を供給するため、適切な運転管理を行いま す。	①302,846 ②348,666	340,025	98%	・定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認 し、安定した運用ができました。・機器の故障 に対して原因を確認し修繕を行うことによ り被害を最小限にとどめ、安定した運用を 継続できました。・設備の更新時においても 適切な運転管理を行い、安定した水道水の 供給ができました。	☐ 浄水場事故割合 (0.00/0.00 10年間の件数/箇所)	有効性	B	A	B	各所で保守部品の製造中止が発生 しており計画的な更新が求められて います。	現状維持 で継続			
													効率性	B	B						
													説明責任	B	B						
													組織学習	B	B						
		2-3-2 管網の適切 な維持管理	2-3-2 管網の適切 な維持管理	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図 るため、マッピングシステムを 活用し漏水調査を行い、漏水 修理などを実施します。・水道事故や漏水 の早期復旧に対応するため、給水台帳を整 備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳、管網解 析システムなどの各種情報を基にマッピン グシステムのデータ更新を継続的に行いま す。・より効果的な維持管理ができるようシ ステム改造を含め、マッピングシステムの あり方について検討します。・マッピングシ ステムについて作成されたマニュアルに関 し、利用する担当者の意見を反映して、更 なる操作性の向上を図ります。	①165,092 ②165,092	165,066	100%	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種情 報を基にマッピングシステムのデータ更新 を継続的にを行い、情報の鮮度及び正確性 を向上させました。・システム改修を継続 して行い、より安定で効率的な作業がで きるシステムとして性能向上を行いました。 ・管網解析システムについて整備を行い、 情報の整理及び正確性を向上させました。 ・マッピングシステムのマニュアルを整備 しました。	☐ マッピングシステムのデータ更 新を継続的に実施。情報の鮮度及び正確 性を向上させた。 ☐ マッピングシステムのマニ ュアル整備	有効性	B	A	B	マッピングシステムのデータ整備及 びシステム面の整備を引き続き実施 していきます。	現状維持 で継続			
													効率性	B	B						
説明責任	B	B																			
組織学習	B	A																			

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 向 す べ き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針	
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に 対する 実施内容					
								効率性					業務の プロセス改善 (創意工夫)	投入した 費用・労力に 対する成果					
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施					
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達					
		2-4 漏水対策の 強化	2-4-1 漏水調査・漏 水対応	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理に より、漏水率の低減を目指し ます。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から 漏水修理完了までの時間を短縮しま す。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査 委託を実施し、早期発見・早期修繕を 実施します。 ・前年度より漏水率向上を目指します。 (目標漏水率 5.9%)	①842,581 ②748,051	748,051	100%	・通報から修理完了までの時間は令和6年度48時間、 令和7年度は52時間でした。 ・漏水件数は2,711件あり、緊急漏水調査にて1,072件、 他の漏水調査では164件の漏水を発見しました。 ・漏水率は7.2%であり、目標値を達成することはできま せんでした。	□ 漏水率 (7.2/5.9%)	有効性	B	A	B	漏水調査により早期発見を行い、漏 水量の低減に努めています。	現 状 維 持 で 継 続	
			2-4-2 老朽給水管 布設替の推 進	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の 老朽給水管の布設替えを行う とともに、配水管の布設替工事 等に合わせて、給水管をステン レス鋼管等に切替えるなど、漏 水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道 44路線の老朽給水管の布設替えをし ます。 ・漏水発生件数の実績に基づき令和8年 度以降の「老朽給水管布設替計画」を更 新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切 替箇所で給水管をステンレス鋼管に布設 替することにより、出水不良の解消や漏 水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管で の切替率を前年度より向上させ、宅地内 の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施しま す。	①944,267 ②1,055,840	1,044,340	99%	・私道内1,745m(44路線)の老朽給水管の布設替えを 実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行い、令和8年度 実施計画を作成し次年度路線の選定を完了しました。 ・配水管布設に伴う給水管切替1,484箇所をステンレス 鋼管に布設替し、出水不良の解消を図りました。 ・宅地内のステンレス管への切替は1,079箇所行いまし た。 ・橋梁添架配水管塗装工事を4箇所施工し添架管の予 防保全を図りました。	□ 漏水率 (7.2/5.9%) □ 配水管布設に伴う給水管切替 1,484箇所 □ 宅地内ステンレス管切替 1,079箇所	有効性	B	A	B	漏水率の向上や漏水防止へ貢献している事 業であり、現状とおり進めていきます。 ただし、老朽給水管布設替は私有地であるこ とから、関係地権者の承諾及び布設替施工時 には丁寧な説明を心掛けます。	・老朽給水管布設替に関しては、私 道内の施工となり、私有地の権利関 係で不明な点があるため、調査方法 など検討します。 ・令和8年度実施計画に基づき老朽 給水管布設替を1,508m(49路線)行い ます。 ・私道内の漏水発生件数の実績に基 づき、「老朽給水管布設替計画」の更 新を行います。 ・配水管布設に伴う給水管切替を 1,441箇所ステンレス鋼管にて施工 し、出水不良解消や漏水防止を推進 します。 ・橋梁添架配水管塗装工事により、 水管橋の予防保全を図ります。	現 状 維 持 で 継 続
			2-4-3 私道内給水 管布設替整 備補助の促 進	上水道維持課	快適な生活のために、 浄配水場や配水管の 計画的・効率的な更新 および適切な維持管理 を行うとともに、非常時 の被害を最小限にする 管網の整備を推進し、 様々な漏水対策を図り、 常に安定した水圧 で途切れることなく水道 水を供給します。	補助金を交付することにより私 道内の給水管布設替整備工事 を促進し、給水管の老朽化に 伴う出水不良及び漏水多発等 の解消に努め、給水の安定と 漏水率の低減を図ります。	お客様の申請に基づき7路線の老朽管を ステンレス鋼管に布設替えることによ り、出水不良や漏水を解消し、給水管網 の整備促進を図ります。引き続き、申請予 定件数の把握に努め、補助金の予算執 行を適正に実施します。	①10,000 ②10,000	4,505	45%	・申請に係る相談件数は10件あり、補助金申請件数は 2件受理し、補助金を交付しました。 ・布設替延長は91.05m、補助金交付額は450万5千円、 進捗率36.4%です。 ・補助金の利用促進を目指して、5月に本庁倉、支所等 市内9カ所にチラシを設置しました。また、8月発行のみ づくるまに私道補助3課(道路維持課・上水道維持課・ 下水道維持課)による特集記事を掲載し、利用促進を 図りました。そして、10月には荒川ふれあいまつり、11 月には川口市市産品フェアにてポスター・チラシ配布を しました。	□ 私道内給水管布設替延長 (91.1/250m) ※延長は目標値に達していないも の、年度中の申請に対しては適 切な処理を行っており、周知等に ついても制度の趣旨に沿った事業展 開ができているため、「予定どおりの 成果を上げた」とのとした。 □ 補助金交付件数 2件 補助金交付額 450万5千円	有効性	B	A	B	私道内老朽給水管の布設替が促進されまし た。 川口市市産品フェア、荒川ふれあいまつりに てチラシ・ポスターを通じた広報活動を行いま した。その結果として、多くの市民に対して啓 発活動を行うことが出来ましたが、申請件数は 伸び悩みました。	今年度も私道補助3課による広報で 一定の成果が出ていることから、引き 続き関係課との連携を図りながら、今 年度以上に広報活動に注力し、市民 への啓発の一層の強化を行っていき ます。	現 状 維 持 で 継 続
強 靱	3 災 害 対 策 の 推 進	3-1 震災対策の 強化	3-1-1 水道施設の 耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった 自然災害などにおい て、非常時への備えを 強化し、また、一日でも 早い安定した日常生活 の回復のために、社会 基盤を支える企業とし ての役割を果たしま す。	地震等の災害発生時におい ても市民の救護活動等に支障を きたすことのないよう、浄配水 場から重要給水施設(災害拠 点病院及び救急告示医療機 関)への配水ルートを優先的に 耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に 支障とならないよう、救急告示医療機関 への配水ルートを耐震管により0.57km更 新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不 良及び交通渋滞等を抑制するため、施工 業者と綿密に施工方法、施工体制を確認 します。	①136,050 ②136,050	136,050	100%	・災害発生時においても市民の救護等に支障となら ないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管に より0.63km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に 施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行 いました。	□ 重要給水施設配水管路の耐震 管率 (83.7/82.5%) □ 救急告示医療機関への配水 ルート整備 (0.63km)	有効性	B	A	B	今後、耐震化を進めていく重要給水 施設への配水ルートを選定したが、 選定配水ルートが最も効果的かつ効 率的な配水ルートか検証・解析を行 います。	現 状 維 持 で 継 続	
			3-1-2 応急給水・復 旧体制の整 備	上下水道総務課	地震や風水害といった 自然災害などにおい て、非常時への備えを 強化し、また、一日でも 早い安定した日常生活 の回復のために、社会 基盤を支える企業とし ての役割を果たしま す。	災害時や非常時の応急給水・ 復旧体制を整備し、情報収集 機能の強化、関係団体等との 連携強化など、社会基盤の一 翼を担う水道事業体として対 策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られ た知見を活かして、マニュアルの更新を行 います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市 連絡協議会については、該当事業体や関 連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制 の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①221 ②221	4	2%	・災害時の初動体制を迅速かつ適切に実施するため、 災害対応マニュアルのアクションカードを作成し、検証 を行いました。 ・日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災 訓練に参加し、応急給水の手順等を確認するとともに、 災害用資機材について各水道事業体と情報共有を行 いました。 ・局内訓練で応急給水資機材の取扱いやバルブ操作 訓練等を行い、手順や課題を確認することができまし た。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経 験者に災害時支援協力員になっていただけるように依 頼しました。	□ 給水人口一人当たり貯留飲料 水量 (141/140L/人) □ 応急給水施設密度 (42/42箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数 (15/13回/年)	有効性	B	A	B	・各職員が自分の役割を認識し、い つ災害が発生しても速やかに応急給 水・復旧活動に移行できる体制を整 えます。	現 状 維 持 で 継 続	
			3-1-3 災害用資機 材の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった 自然災害などにおい て、非常時への備えを 強化し、また、一日でも 早い安定した日常生活 の回復のために、社会 基盤を支える企業とし ての役割を果たしま す。	災害時に効率的かつ効果的な 応急給水、災害復旧作業が行 えるよう資機材等の整備を進 めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」 と合わせ、より効果的な災害用資機材等 の研究を行い、局内での情報共有を行 います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、 災害用資機材管理台帳の更新を行いま す。また、発電機の保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を 補うものとして、家庭でのボトル水備蓄 の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配 備を行います。	①10,431 ②10,431	9,242	89%	・応急給水訓練を実施し、災害用資機材の運用を確認 しました。 ・災害時に防災用資機材等が正常に機能するよう、発 電機の保守点検を実施しました。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行いました。 ・災害用備蓄ボトル水を製造し、指定給水所への配備 を実施しました。	□ ボトル水製造、配備 □ 給水袋配備(3,000/3,000枚)	有効性	B	A	B	・現在の資機材の管理情報(数、場 所、状態)を常に把握し、局内の職員 に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資 を把握し、配備します。	現 状 維 持 で 継 続	

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 向 性 ベ キ	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円) ②現計予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
													有効性	指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容			
													効率性	業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果			
													説明責任	意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施			
													組織学習	職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達			
		3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。	①23,747 ②23,747	23,747	100%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・応急給水班と管路復旧班で連携し応急給水訓練を実施しました。 ・会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。	□ 応急給水訓練の実施 (2/2回/年)	有効性	B	A	B	・浄配水場の機械警備や侵入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常時に備え、各班ごとに必要な訓練を実施します。	現状維持で継続
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
		3-2-2 漏水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、漏水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・漏水状況に応じ、漏水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・漏水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0			・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、漏水状況の注視に努めました。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集しました。	□ 応急給水訓練の実施 (2/2回/年)	有効性	B	A	B	・引き続き、必要に応じて漏水マニュアルの更新を行います。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報情報を引き続き収集し、上下水道局ホームページ及び公施設での文書掲示による広報の準備を行い、漏水に備えます。	現状維持で継続
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
		3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和6年度分の水道事故報告について、その原因・対応策を調査、研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に止めます。	①0 ②0	0			・令和6年度に発生した事故の情報について、検証を行いました。	□ 浄水場事故割合 (0.00/0.00 10年間の件数/箇所) □ 管路の事故割合 (0.5/0件/100km) □ 基幹管路の事故割合 (0/0件/100km) □ 給水人口一人当たり平均断水・漏水時間(0.04/0.00時間)	有効性	B	A	B	・水道事故例を収集、分析し再発防止を図ります。	現状維持で継続
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
		3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠の重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時へ対応するため、体制整備を図ります。	・新型コロナウイルス等の感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うほか、自家発電設備に必要な石油燃料を確保します。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①428 ②458	431	94%		・新型コロナウイルス等の感染症に係る情報収集を行い、職員及び委託関係者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載しました。 ・定期的に非常用自家発電設備の試運転を行い、確実に運転できるような状態を維持し、常に燃料の確保をしました。 ・新郷浄水場にて、制御装置故障時の現場運転訓練及び、通信遮断時の現場運転訓練を実施しました。	□ 感染症予防講習会の実施 (1/1回/年) □ 水道水における放射性物質の情報提供 (4/4回/年) □ 燃料備蓄日数 (0.4/0.4日) □ 停電時配水量確保率 (78.0/78.5%)	有効性	B	A	B	・新型コロナウイルス等対策マニュアルに基づき、職員への感染予防対策を実施し、未発症期においても要員や物品の確保、業務優先リストを作成するなどの対策を行います。 ・非常時を想定した訓練を実施し、不測の事態に対応できるように訓練を継続します。 ・放射性物質に関する水質検査を見直した結果、検体から井戸水を外れ、縮小化になりました。	現状維持で継続
													効率性	A	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			
持 続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した水道使用開始・中止等の届け出方法を推進します。 ・委託事業者と毎月連絡調整会議を開催し、お客様の意見、要望等の把握に努めます。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	①696,831 ②696,840	696,061	100%	・令和7年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届け出件数は12,438件であり、昨年度実績(12,166件)を上回りました。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、検針・収納等委託業者から意見・要望を含む月次報告書を提出させるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか、同委託業者の評価審査委員会によって検証しました。	□ 料金請求誤り割合 (0.17/0件/千件) □ インターネットを利用した使用開始・中止等の届出 12,438件	有効性	A	A	A	・経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、今後も各種手続きにおける電子申請を検討していきます。	現状維持で継続
													効率性	A	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	A			
		4-1-2 サービスの多様化	4-1-2 サービスの多様化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化のお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の期限内納付率を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①73,230 ②73,230	68,598	94%	・キャッシュレス決済の利用割合が、クレジットカード決済で12.57%(前年度10.92%)、スマートフォン決済で6.02%(前年度5.19%)となり、前年度に比べ増加しました。 ・口座振替割引制度により、納期限内の納付が促進されました。	□ 取扱金融機関数 (25/25行)	有効性	A	A	A	・お客様の利便性の向上のため、引き続きキャッシュレス決済を推進していきます。	現状維持で継続
													効率性	A	A			
													説明責任	A	B			
													組織学習	B	B			

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 向 性 を き	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容				
								効率性					業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果				
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施				
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達				
			4-1-3 情報資産の 管理と情報提 供の推進	上下水道総務課	信頼される水道サー ビスであるために、お客 様に正確・迅速・丁寧 に対応するとともに、お 客様ニーズの把握によ りサービスを充実し、積 極的な情報提供により 相互理解を深め、お客 様の満足度を高めま す。	個人情報の管理を徹底し、漏 えい防止のため万全の体制整 備を図ります。また、川口市情 報公開制度の厳格運用を継続 するとともに、積極的かつ迅速 に、わかりやすい情報発信に 努めます。	・個人情報の保護に関する法律を遵守 し、川口市情報セキュリティポリ シーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に 対する取組みについて検証を行 います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修 を実施し、個人情報保護の徹底を図りま す。 ・上下水道事業年次報告書を作成しま す。	①63 ②65	65	100%	・個人情報の保護に関する法律を遵守し、川口市情報 セキュリティポリシーを厳格運用を継続した結果、個人 情報の漏えい事故発生件数は0件でした。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについ て検証を行い、情報資産の取扱いについて適切な指導 を行いました。 ・上下水道局新任職員研修にて、情報セキュリティ研修 を実施しました。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、ホームページ等 で公表しました。	☐ 個人情報漏えい事故発生件数 (0/0件)	有効性	B	A	B	・上下水道事業年次報告書を8月中 に発行します。 ・テレワーク等、働き方の変化に応じ て適切な情報セキュリティ施策を講 じ、個人情報及び機密情報の保護に 努めます。	現 状 維 持 で 継 続
			4-1-4 水道事業PR とお客様の声 の反映	上下水道総務課	信頼される水道サー ビスであるために、お客 様に正確・迅速・丁寧 に対応するとともに、お 客様ニーズの把握によ りサービスを充実し、積 極的な情報提供により 相互理解を深め、お客 様の満足度を高めま す。	・お客様の水道事業への理解 を促進するため、ホームペー ジ、広報誌、各種イベントにお けるPR活動等により、積極 的な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等 によりお客様の意見を収集し、 お客様ニーズの的確な把握と お客様の意見を水道事業に反 映させるため、広報・広聴体制 を推進します。	・各種イベント参加により水道のPR事業を 実施します。 ・ホームページアンケートおよびイベントで のアンケート調査を実施し、結果を事業に 反映させます。 ・ポスターコンクールを開催し、表彰式、展 示会を実施します。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」を発行し、 満足度の高い情報提供に資するように工 夫を凝らします。	①5,889 ②5,887	5,329	91%	・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア)に出展 し、水道事業をPRしました。 ・上下水道局ホームページやイベント(荒川ふれあい まつり・市産品フェア)にてアンケートを実施し、水道事業 の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意 見・ご要望を収集しました。 ・市内小学4年生を対象にポスターコンクールを実施 し、1,797名からの応募がありました。入選以上を対象と した表彰式や、入賞作品62作品の展示会を開催しまし た。 ・広報誌を年2回発行し、水道事業の経営状況や料金 改定についての記事などを掲載し、情報提供を行いま した。掲載にあたっては写真や図を活用し、理解に繋 がるよう努めました。	☐ 広報誌による情報の提供度 (2.2/1.5部/件)	有効性	B	A	B	・お客様の水道事業への理解に繋がる よう、ホームページ、SNS、広報誌、 各種イベントにおける広報方法を工 夫します。	現 状 維 持 で 継 続
			5-1 地域社会と の協働	上下水道総務課	水道事業を通じて、社 会との調和を実現する ために、社会貢献活動 に積極的に取り組みま す。また、限りある自然 環境を未来に残せるよ う環境と調和した事業 を推進します。	・地域住民の水道事業への正 しい理解を促進するため、浄水 場や水道庁舎を活用し、「水 道」について学習する環境を整 えます。 ・市民の皆様との積極的なコ ミュニケーションを通し、水道事 業への理解と協力を促します。 ・地域住民との災害訓練等の 場を捉え、防災対策の促進を 図るとともに、地域との連携強 化を図ります。	・水の学習会について参加者の意見を取り 入れ内容を充実させて実施します。 ・浄水場等を活用した上下水道学習プロ グラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・上下水道学習用パンフレットを施設見 学者や市内小学校に配布します。	①661 ②661	532	80%	・6月に市内在住の18歳以上の方を対象とした「上下水 道施設見学会」(上青木浄水場・荒川町ポンプ場の見 学、17名参加)、8月に市内在住の小学生と保護者を対 象とした「水の学習会」(下久保ダム・荒川水循環セン ターの見学、76名参加)を開催し、上下水道の仕組み や大切さについて理解を深めました。 ・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア)に出展 し、水道事業をPRしました。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校4年生及び 上下水道施設見学会、水の学習会参加者に配布しま した。	☐ 水道施設見学者割合 (0.2/0.2人/千人) ☐ イベント出席回数 (2/3回/年)	有効性	B	A	B	・上下水道学習事業として、水の学習 会、上下水道施設見学会を実施しま す。 ・上下水道学習用パンフレットの市内 小学校への配布を継続します。また、 パンフレットの内容を更新します。	現 状 維 持 で 継 続
			5-2 資源の有効 利用と環境 負荷の軽減	財務課	水道事業を通じて、社 会との調和を実現する ために、社会貢献活動 に積極的に取り組みま す。また、限りある自然 環境を未来に残せるよ う環境と調和した事業 を推進します。	・電力消費量削減のため、施設 の更新時に高効率型設備や省 エネルギー型設備を導入しま す。 ・これまで公用車へのハイブ リッド自動車・電気自動車の導 入により削減してきた燃料使用 量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設 発生土などの再生資源を有効 活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L (H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用 します。	①2,928 ②2,928	1,622	55%	・燃料使用量は、目標上限値に対し、60.2%であり、使 用量抑制目標を達成しました。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しました。	☐ 燃料使用量 (9,276/15,400L)	有効性	A	A	B	・車両の入れ替えの際は、より燃費 性能の高い車両の導入に努める。ま た、省エネ運転の周知により、使用燃 料の削減を推進する。	現 状 維 持 で 継 続
			6-1 財政基盤の 強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・給水収益の減少や水道施設 の老朽化など、厳しい経営環 境の中でも、安全・安心な水道 水を安定してお届けするた めに、適切な水道料金と料金体 系を検討します。	・類似団体及び県内事業者等、必要に応 じて対象事業体を抽出し、水道料金の調 査・分析を行います。 ・水道料金に加え、基本水量等につい ても調査・分析を行います。	①0 ②23,656	17,874	76%	・収集した資料を基に、調査対象事業者の水道料金に 関わる情報を比較・分析しました。 ・将来にわたり安全・安心な水道水を安定的にお届け するため、令和8年4月1日からの水道料金改定を決定 しました。		有効性	B	A	B	・健全経営を継続するためには、適 正な水道料金の設定が必要です。適 正な料金水準について検証を継続し ます。 ・料金回収率等の経営指標や水道料金につ いて検証及び分析した内容を係内で共有し、職 員の知識及び組織能力の更なる向上を行 いました。	現 状 維 持 で 継 続
			6-1-2 収納率の向 上	料金課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	財政基盤を強化するとともに、 料金負担の公平性を確保する ため、収納率の向上を図りま す。	・収納率向上や債権管理の適正化のた め、水道料金支払いにおけるキャッシュレ ス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率 の向上が図られているか検証します。	①0 ②0	0		・水道料金等支払いのキャッシュレス化に取り組み、 キャッシュレス決済利用率が前年度に比べ向上しま した。 ・弁護士法人による未収金回収業務委託や、他市への 居所不明者調査を行い、未収債権の回収に取り組 んでいます。 ・現年度収納率は94.79%、過年度収納率は95.35%で あり、令和6年度実績(現年度91.03%、過年度 95.53%)と比較したところ、過年度は横ばい、現年度は 2月、3月に実施した基本料金無償化の影響から大きく 上昇しています。	☐ 収納に占めるキャッシュレス決 済利用率 (74.97/74.01%) ☐ 過年度収納率 (95.35/95.53%)	有効性	A	A	A	・債権管理の適正化やお客様サー ビス向上のため、キャッシュレス決済を 今後も推進していきます。 ・水道事業を実施するための原資で ある水道料金について、収納率向上 のための取り組みを継続していきま す。	現 状 維 持 で 継 続
													効率性	A	A		・キャッシュレス決済の利用促進のため、積極 的な広報やチラシ配布を行い、利用者の増加 につながりました。	
													説明責任	B	A			
													組織学習	B	B			

令和7年度水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算 額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
								有効性					指標や目標 値の達成度	目的に対す る実施内容				
								効率性					業務のプロ セス改善 (創意工夫)	投入した費 用・労力に 対する成果				
								説明責任					意見や苦情 に対する適 切な対応	情報発信の 実施				
								組織学習					職員の知識 向上のため の取組み	知識の伝達	評価理由 (特記事項)			
			6-1-3 資産・資金管 理の効率化	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・持続可能な水道事業を実現 するために、アセットマネジメ ントを活用した効率的な資産の管 理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資 するため、安全性、流動性を確 保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握 し、事業規模に見合った企業債 の借入れを行うことで、過度に 借入金に依存することのない 持続可能な財政運営に努めま す。 ・庁内LANにより情報資産を効 率的かつ適正に管理・運用す るとともに、情報セキュリティマ ネジメントによりウイルス感染 など様々なリスクにおける被害 を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベ ースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で 支出予算を編成し、施設更新費用の抑制 と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合っ た適正な額で行います。	①31,693 ②31,693	30,699	97%	・維持管理更新情報をアセットマネジメントシステムに 入力し、蓄積することでデータベースの精度を高めるこ とができました。 ・令和6年度の利益及び資金残高の決算見込みを作成 し、令和8年度以降、各課が要望する老朽管・浄配水場 の更新費用、漏水防止の委託料などに対応できる範 囲を検証しました。 ・令和8年度予算編成において、令和7年度末の現金残 高、令和9年度の資金需要などを精緻に見込み、可能 な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還 額の範囲内に抑えることができました。	☐ 自己資本構成比率 (65.5/64.5%) ☐ 企業債の借入れ額を償還額の 範囲内に抑えることができた。	有効性	B	A	B	・アセットマネジメントシステムには引 き続き維持管理情報を更新蓄積し、 データベースの精度を高めていきま す。 ・令和8年度予算においては、現金の 保有残高が増加する見込みとなっ ておりますが、今後も現金の推移につ いては注視していく必要があります。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経 費削減に努めます。また、配水管等 施設更新の財源である企業債は自己 資金とのバランスにより決定する ため、今後どの程度資金が必要かを 正確に把握する必要があります。こ のため、必要経費の見込みについ ては、予算編成前に直近の情報で見 直しを行い、再度算定します。	現 状 維 持 で 継 続
		6-2 組織能力の 向上	6-2-1 適正な組織・ 職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	事務事業や組織の見直し等によ り、人的資本を有効に機能さ せるとともに、「人材の育成」事 業とあわせ、組織全体の価値 提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化中、お客様ニーズ への適切な対応を図るため、効率的かつ 効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員 の時間外勤務の実施時間を令和5年度比 で5%削減できるよう、事務改善等を含め た適正かつ効率的な組織運営を図りま す。	①0 ②0	0		・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協 議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な経 営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な組 織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点 から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機 動的な事業運営を行いました。令和7年度の職員の時 間外勤務について、令和5年度と比較し、約5.3%削減 となりました。	☐ 時間外勤務の実施時間の削減 R5年度比5.3%削減 (目標5%削減)	有効性	B	A	B	・人員配置や組織改正を検討する際 には、併せて業務全体の見直しを行 い、さらに職員の時間外勤務を削減 できるよう、事務改善等を含めた適正 かつ効率的な組織運営を目指しま す。	現 状 維 持 で 継 続
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	重要なライフラインを担う水道 事業体として、資格取得や外部 研修への参加を奨励するととも に、職員間で知識や技術を共 有することにより、各事業に関 する専門的な知識等を有する 職員を継続的に育成し、将来 にわたって水道事業を維持、継 続していくために必要な専門的 知識および技術の継承を図り ます。	・局研修計画を継続して実施し、研修への 参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。 ・BPRを実践し、職員一人ひとりが日常的 にBPRIに取り組む風土の醸成を図りま す。	①1,262 ②1,262	947	75%	・職員(8名)が前年度の実践職員などからアドバイスを 受けながらBPRIに取り組み、その内容を局内で共有し ました。 ・職務に必要な資格については、2人が資格(給水装置 工事主任技術者1人、石綿作業主任者1人)を取得しま した。 ・有料研修の実績については、延べ28人が23講座を受 講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。	☐ 水道技術に関する資格取得度 (1.47/1.6件/人) ☐ 外部研修時間 (15.3/21時間/人) ☐ 内部研修時間 (1.1/11時間/人)	有効性	B	A	B	・引き続きBPRを実践し、職員一人ひ とりが日常的にBPRIに取り組む風土 の醸成を図ります。 ・今後も積極的に局内各課へ情報提 供を行い、研修の受講や資格取得を 促していきます。	現 状 維 持 で 継 続
		6-3 経営体制の 強化	6-3-1 中期経営計 画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・経営基盤の強化を図るため、 中期経営計画を策定し、各事 業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政と バランスのとれた施設整備を 進めます。	・事業評価および中期経営計画のローリ ングを実施し、各事業の進捗管理を行 います。 ・経営戦略に係る目標等を適宜検証しま す。 ・「アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～」 の第2期中期経営計画(令和4年度～令和6年度)の期 間検証を行いました。	①0 ②0	0		・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、 各事業の進捗管理を行いました。 ・経営戦略に係る目標等を適宜検証しました。 ・「アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～」 の第2期中期経営計画(令和4年度～令和6年度)の期 間検証を行いました。		有効性	B	A	B	・事業評価及び中期経営計画のロー リングを実施し、各事業の課題等を 洗い出します。 ・経営戦略に係る目標等を適宜検証 するとともに、「アクアプラン川口21 ～第4次川口市水道ビジョン～」策 定の準備を進めます。	現 状 維 持 で 継 続
			6-3-2 広域連携の 強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した 水道事業を継続してい くために、経営資源を 効果的に活用し、健全 な財政状況のもと、組 織能力・組織体制を強 化し、中長期的な視点 に立った経営を行いま す。	・水需要の減少、人材の確保な どの課題に対し、他の水道事 業者と連携し、管理の一体化 や施設の共同化などの広域化 施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のた め、関係団体との連絡体制の 構築、情報の共有化を図り ます。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づ き、関係団体と検討部会を開催し、水道広域 化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議 会における連携を図ります。 ・日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議 会における連携を図ります。	①918 ②918	869	95%	・埼玉県第7ブロック水道広域化検討部会にて情報共 有を行い、広域化可能な業務についての検討を進めま した。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会、第1回幹事会 に書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓 練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確 認できました。 ・公益社団法人日本水道協会について、各支部、地区 内で情報共有を行いました。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉 県企業局と意見交換会を開催し、情報共有を行いま した。		有効性	B	A	B	・引き続き、各団体間での連携を図 るとともに、広域化については、関係事業体の状況 を共有したことで、広域化可能な業務についての 検討を進めることができました。	現 状 維 持 で 継 続
													効率性	B	B			
													説明責任	B	B			
													組織学習	B	B			